

2026年4月14日

各 位

会社名 株式会社コレックホールディングス
代表者名 代表取締役社長 栗林 憲介
(コード番号：6578 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役副社長グループCFO 西崎 祐喜
(TEL. 03-6825-5022)

(開示事項の経過) 再発防止策の進捗に関するお知らせ (最終版)

当社は、2025年9月11日付「再発防止策の策定に関するお知らせ」において公表しましたとおり、同日の取締役会にて再発防止策を決議いたしました。その後、再発防止策の具体的な進捗状況について毎月取締役会に報告してまいりました。その後、本日の取締役会にて、再発防止策による改善の完了と継続的な取り組みを行うことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後もグループ一丸となり、コンプライアンス意識の高い健全な組織風土を醸成することで、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。

なお、これまでの再発防止策の策定及び進捗状況につきましては、以下のとおり開示を行っております。

2025年9月11日「再発防止策の策定に関するお知らせ」

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS02843/34b9a439/6bfe/40da/926a/1b0c65f0b524/140120250911556499.pdf>

2026年1月14日「(開示事項の経過) 再発防止策の進捗に関するお知らせ」

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS02843/b8c39ad5/0e87/4094/ab07/f77e982c87d9/140120260114533678.pdf>

記

1. 再発防止策の進捗

(当社における改善策)

(1) 子会社監督機能の改善によるグループガバナンスの強化

- ① 当社グループに関するグループガバナンスの基本方針を定め、今後の運用・改定に伴う、ガバナンスルールの方向性を明確化しました。
- ② 具体的に、グループガバナンスを強化するため、全子会社に営業部門から独立した管理部を設置し、当社管理部と子会社管理部のレポートラインを創設することで、より広範なリスクを把握する体制を構築しました。
- ③ 経営会議については、2025年10月から毎月開催しており、出席メンバーについても取締役・常勤監査役・執行役員・管理本部各部長及び子会社取締役・子会社管理部長（または副部長）が出席するよう運用を変更いたしました。
- ④ 2025年9月以降、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を定例取締役会後に毎月開催

しております。同委員会には取締役会メンバーに加え、幅広く意見を募るため、技術本部長や内部監査室長等が出席しており、必要に応じ、対応策の検討・実施を行っております。

(2) グループ全役職員のガバナンスに対する意識改革

- ① 2025年9月に当社代表取締役よりグループ全役職員に対して、トップメッセージを発信いたしました。また、2025年10月からは、代表取締役と常勤監査役が各子会社幹部との定期面談を実施し、各社のリスク認識と今後の対策について定期的に協議を行っております。
- ② 改めて、グループ全役職員を対象としたコンプライアンス研修を2025年9月に実施いたしました。その後、各グループ会社にて継続的にコンプライアンス研修を実施しております。また、当社役員および子会社役員に対しては、2025年9月に外部弁護士等の専門家による役員研修を実施しております。内部通報制度の活用方法については、社内報や貼り紙等を通じて継続的に周知を行っており、今後も研修や社内報などを通じてコンプライアンスの啓蒙活動を行ってまいります。

(3) 管理体制の見直しと強化

- ① 2025年9月以降、管理部門人員の増員及び外部会計事務所の協力得ることで、決算・財務報告プロセスの見直しを行ってきました。内部監査については、2026年2月の取締役会にて修正監査計画を上程・承認済みであり、計画に沿った内部監査を実施しております。三様監査については、これまで以上に議論を深めるべく、監査法人と進行方法を協議し、各監査主体の発見した問題点を過不足なく共有の上、協議事項の明確なアジェンダ化の実施と問題点の監査への影響の有無、協同の可否等の議論を、十分に行うことと致しております。
- ② 本日公表した「取締役候補者及び監査役候補者の選任に関するお知らせ」のとおり、グループガバナンス強化のため、社外取締役1名と社外監査役1名を第16回定時株主総会に付議することを決議いたしました。
- ③ 2025年11月の取締役会において、投資・出資（M&A）規程を改定済みあり、現在は改定された規程に沿って運用を行っております。

(エネルギー事業子会社における改善策)

(1) 助成金申請業務にかかる業務プロセスの見直し

- ① 対象子会社における助成金管理部の新設、並びに助成金申請マニュアルおよび業務フローの作成を完了しました。さらに、当社内部統制推進部による助成金申請のダブルチェック体制も構築が完了し、運用ルールを徹底しております。
- ② 助成金額を顧客に提示するまでの業務フロー再構築、並びに見積書の様式改定を完了いたしました。さらに、対象子会社の管理部の確認を経た見積書のみを使用する運用を開始しており、その運用状況は当社内部統制推進部にてモニタリングしております。
- ③ 対象子会社の全役職員を対象とした助成金制度の説明会および理解度テストを実施完了いたしました。今後は四半期に一度継続して実施を予定しております。

(2) 顧客相談窓口の設置

- ① 顧客相談窓口の設置、及び相談内容の記録シート等の体制整備を完了いたしました。顧客訪問時の窓口記載名刺の手交運用を開始しており、子会社管理部からの契約内容並びに名刺受領の電話確認についても周知のうえ運用し、当社内部統制推進部が適宜モニタリングを行っております。

2. 今後のコンプライアンスに関する取り組み

上記のとおり、2025年9月11日付で策定・公表した再発防止策は順調に進捗し、現在は運用フェーズに移行していることから、本開示をもって再発防止策の進捗にかかるご報告を終了いたします。今後も、引き続き各部署が再発防止策を推進し、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を中心に、グループ全体の運用状況及び推進体制が有効に機能しているかを監視・検証してまいります。本再発防止策の推進において培ったガバナンスの強化及びコンプライアンスの遵守意識を継続させ、将来にわたり、ステークホルダーの皆様が安心し期待を持ち続けられるよう、グループ全体に健全な企業風土を定着させてまいります。

以上